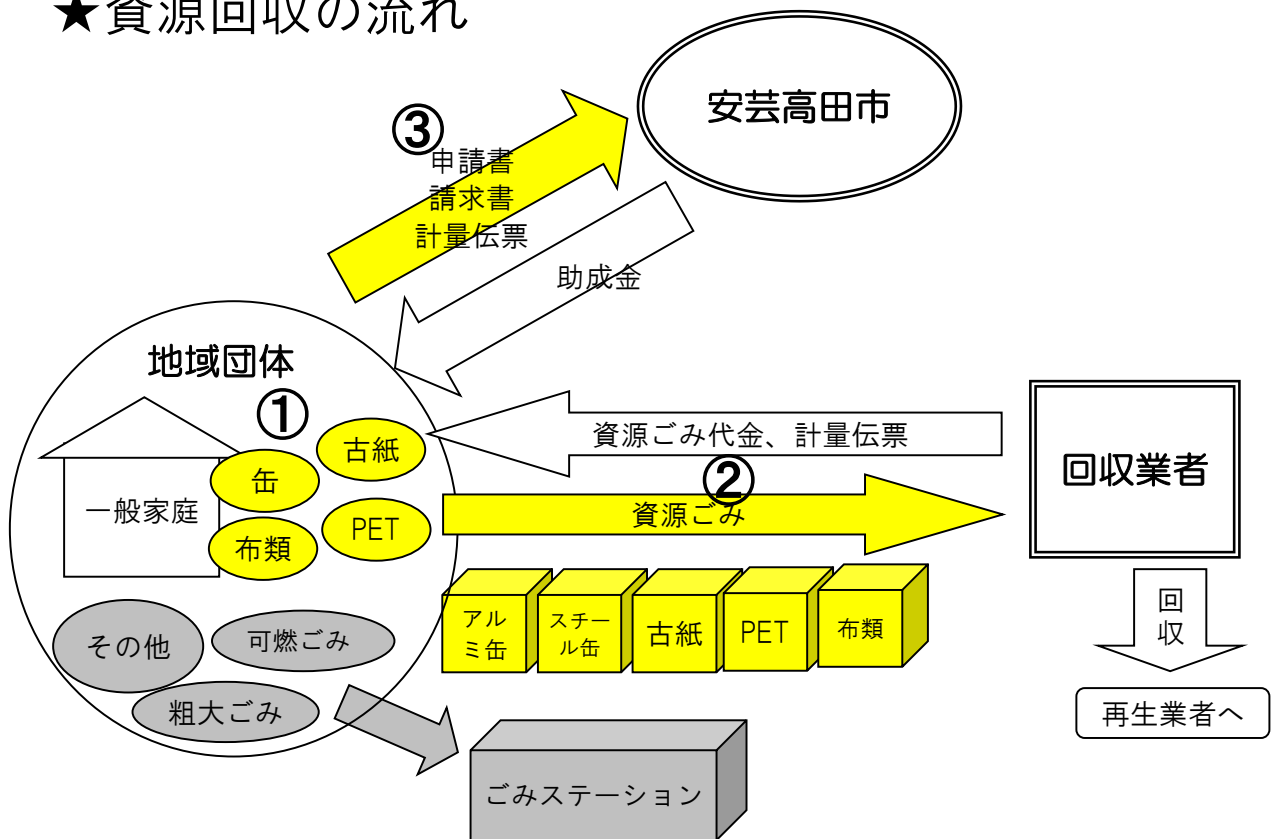


ごみの資源化・リサイクル活動の流れ

★資源回収をはじめるまえに

- ・ 資源回収業者（別紙1）へ直接連絡をとり、資源回収の契約をしてください。
- ・ 市へ団体の届出書、口座振込依頼書、口座使用承諾書を提出してください。
- ・ 市では、団体様が資源回収をはじめやすいように、資源回収器具を無料で配布しておりますので、必要な場合は申請してください。

★資源回収の流れ



- ①地域で古紙・布類・アルミ缶・スチール缶・ペットボトルの資源ごみを回収します。
- ②回収した資源ごみを回収業者に引き渡し、資源ごみ買取代金と計量伝票を受け取ります。
- ③申請書・請求書・計量伝票（原本）を市役所環境生活課へ提出します。
古紙・布類1kgにつき5円、アルミ缶・スチール缶・ペットボトル1kgにつき10円の助成金が安芸高田市から支払われます。
※回収業者がマルシンの場合は直接マルシンから支払われる場合もあります。